

●香川県告示第538号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成25年12月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 指定年月日

平成25年12月5日

2 所在地

東京都港区芝公園2丁目4番1号

3 名称

三菱電機ライフサービス株式会社

4 売りさばき場所

丸亀市蓬萊町8番地 三菱電機ライフサービス株式会社 丸亀支店